

第4回松本市アルプス公園 自然活用実行会議

令和4年10月31日月曜日 13時30分から

大手公民館(2階) 大会議室

令和4年10月31日(月)
13時30分
大手公民館(2階)大会議室

第4回松本市アルプス公園自然活用実行会議

次 第

- 1 開 会
- 2 会 議
 - (1) 議 題
 - ア 自然活用ゾーン他継続事項に関する検討
(委員の専門的な立場からの提案)
 - イ 緑地保全ゾーン他継続事項に関する検討
(委員の専門的な立場からの提案)
 - ウ 北側拡張部名称募集について
 - (2) 次回日程確認
 - (3) 今後の予定
- 3 閉 会

アルプス公園〇〇協議会

アルプス公園〇〇協議会

- 北側拡張部の適正な管理運営と来園者の効果的な利用を促進するため、関係主体の調整・連携を図る
- 構成員
 - ① 松本市建設部公園緑地課
 - ② 指定管理者
 - ③ (仮称) 自然活用委員会

事務局 (指定管理者が運営)

- 協議会の運営
- 市・指定管理者・自然活用委員会の連絡・調整等

松本市

- 構成：建設部公園緑地課 ※その他の課はオブザーバーとして参加
- 業務内容：行為申請・許認可、自然データベース作成、公園ボランティアの支援等、アルプス公園〇〇協議会の開催 (年3回程度)

指定管理者

- 構成：松本市アルプス公園指定管理者
- 業務内容：指定管理にもとづく公園管理、アルプス公園の情報収集・発信、公園ボランティアへの支援・活動調整、公園ボランティアの登録審査、公園サポーター申請受付窓口業務、自然データベースの作成、自然活用委員会の事務局運営
- 運営職員：公園業務専門職員、事務担当

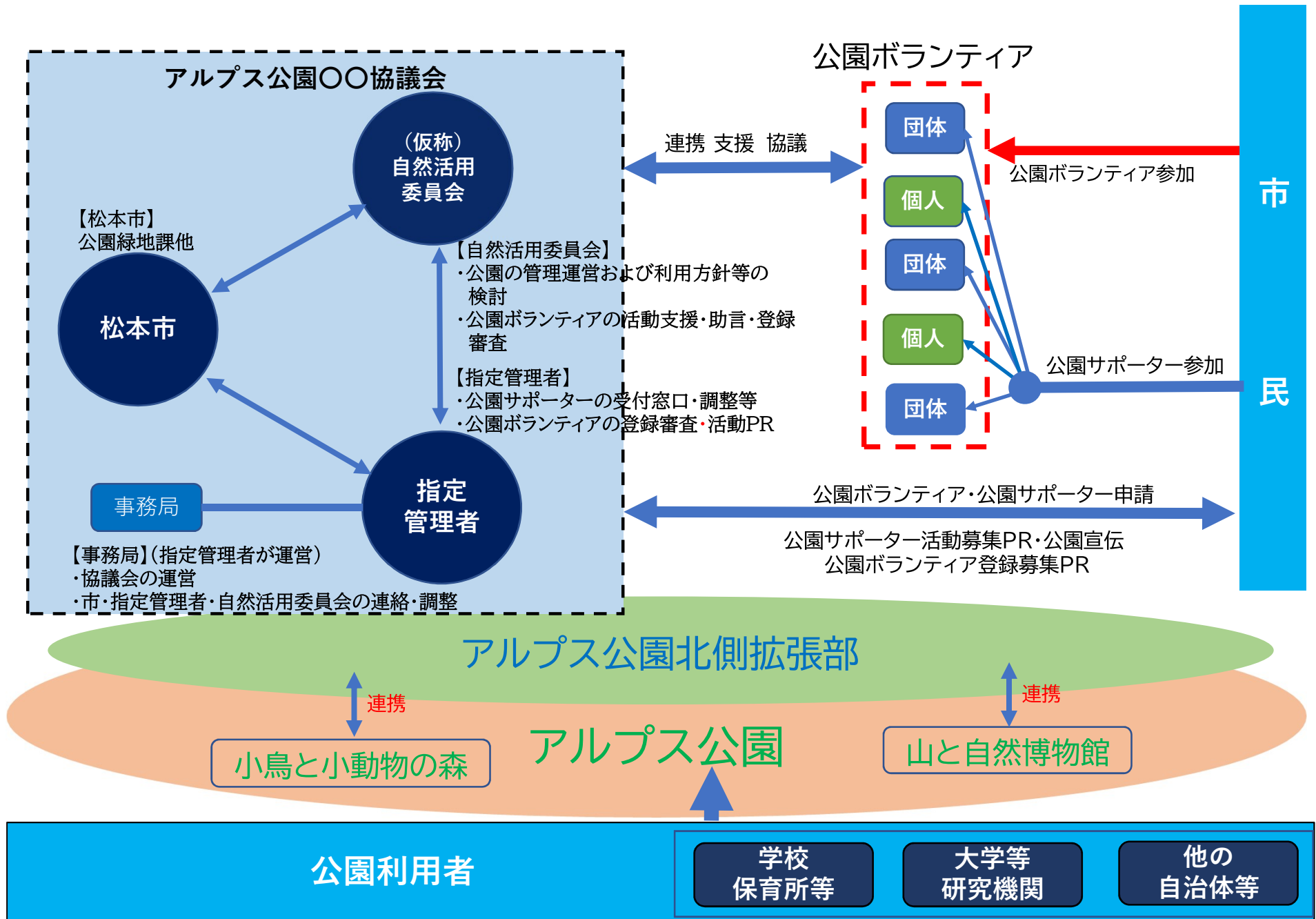
(仮称) 自然活用委員会

- 構成：松本市アルプス公園自然活用実行会議委員を中心とした、各分野の専門家等10名程度
- 専門分野：野鳥、昆虫、植物、ビオトープ、里地・里山づくり、環境教育などの野外活動経験者・実績者
- 業務内容：公園の管理運営及び利用方針の検討、ガイドライン作成、活動計画等の検討・集約、公園ボランティアの活動支援及び助言、登録審査

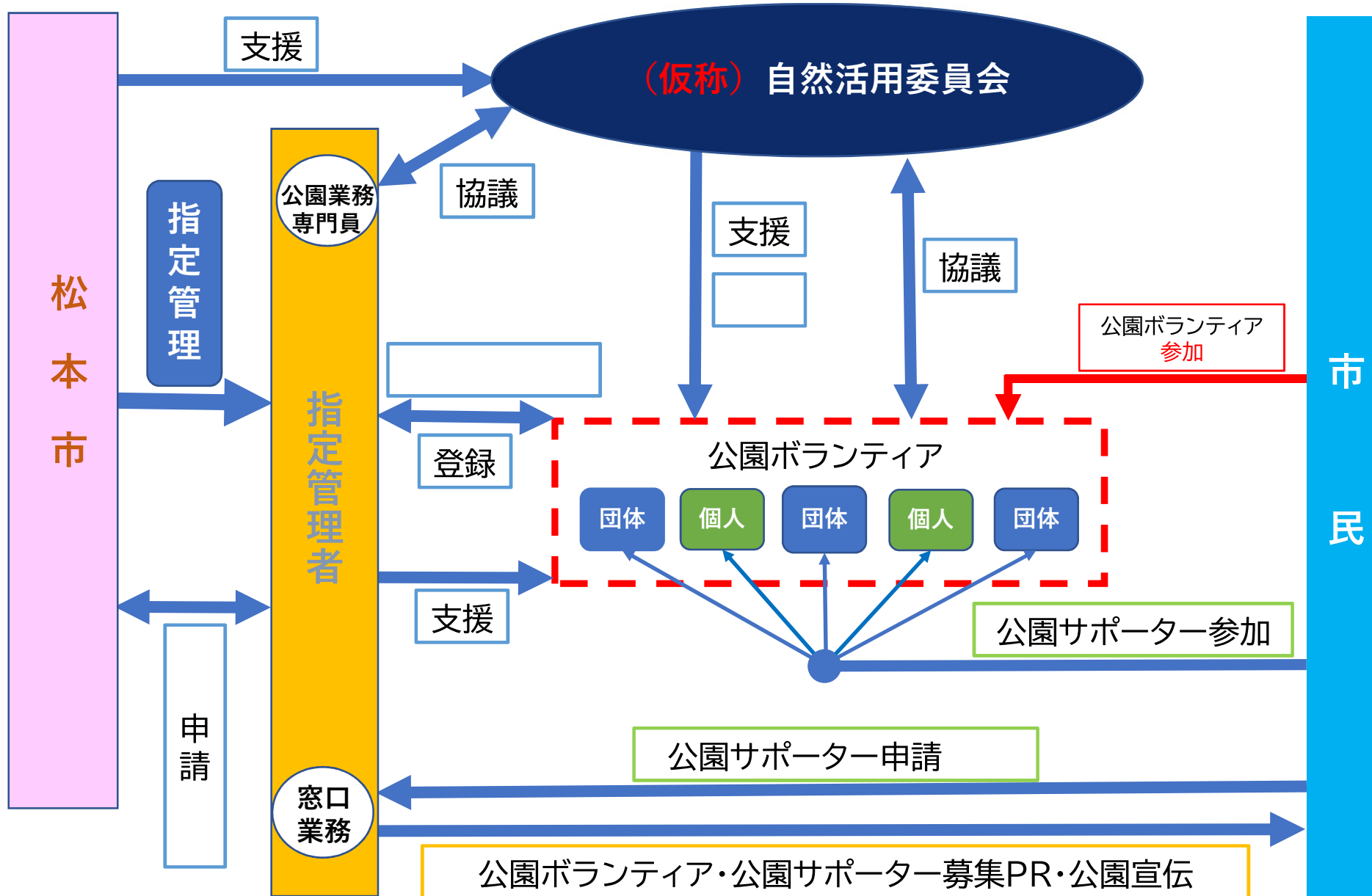
公園ボランティア：公園に登録している団体・個人のボランティアでありイベントを開催したり公園管理に参加したりする者

公園サポーター：公園ボランティアの活動をサポートする者あるいは開催するイベントに参加する者

アルプス公園北側拡張部管理運営体制



アルプス公園管理運営体制フロー図



※1 公園ボランティア：公園に登録している団体・個人のボランティアでありイベントを開催したり公園管理に参加したりする者
 ※2 公園サポーター：公園ボランティアの活動をサポートする者あるいは開催するイベントに参加する者

アルプス公園北側拡張部の名称の公募について

第3回松本市アルプス公園自然活用実行会議において、北側拡張部の名称について公募を行うことを決定しました。ついては、事務局にて案を作成させていただきました。

1 名称公募の目的

アルプス公園北側拡張部は開園後14年が経過し、大変自然が豊かな里山エリアですが、計画とおりの利活用されていない状況です。昨年度、松本市アルプス公園自然活用検討会議が設けられ「遊んで学んで里山づくり」というキャッチフレーズのもとに自然を活用したいいくつかの提言がなされました。今年度はそれらの提言を具現化するための検討がされています。

そこで自然を生かした利用向上のため、北側拡張部について市民の皆さんに親しみのある名称を付けていただきたく公募するものです。

2 周知方法

広報まつもと11月号掲載、松本市公園緑地課HP、松本市SNSおよび指定管理者HP、マスコミ等

3 投票期間

令和4年11月1日～12月10日

選定期間：第5回松本市アルプス公園自然活用実行会議にて決定（12月中下旬開催）

※必要に応じて臨時の選考会を設ける。

4 応募方法

(1)松本市電子サービス：ロゴホームを使用

(2)アルプス公園にて用紙の投票

（森の入口休憩場、松本市山と自然博物館、小鳥と小動物の森、古民家体験学習施設）

5 投票内容

(1) ふさわしい名称

(2) 名称を決定した理由

(3) 年齢

(4) 住所：松本市内・県内（松本市外）・県外

※住所、氏名は個人情報の観点から特に詳細には求めない。

6 投票時添付する応募のための参考資料

(1) 北側拡張部の風景写真、位置図

7 公募の主催者

松本市アルプス公園自然活用実行会議が主催

8 名称の選定者

松本市アルプス公園自然活用実行会議が選定

9 名称の選定方法

事務局が名称を集計

選定者が協議をして決定する。（選定理由を明確にする）

名称案は公募者の許可なく選定者の判断により一部修正を加えて『名称』とする場合がある旨を明記。

10 選考基準

- (1) 北側拡張部にふさわしい名称（北側拡張部をイメージできる）
- (2) 分かりやすく、親しみやすく、使いやすい名称

11 その他

- (1) 特に名称決定に対するプレゼント等は考えません。
 - (2) 投票に対する投票回数、投票者の居住に対する制限を設けません。
 - (3) 基本的にQRコードからの投票を考えています。パソコン等モバイルが使えない人のために用紙投票の設置を考えました。
- 場所はアルプス公園の各施設のみとしました。現地を北側の状況を確認していただき、実際の雰囲気が感じてもらうものです。



アルプス公園北側拡張部は、里山が広がる自然豊かなエリアです。

松本市民や公園を利用する皆様がこのエリアをさらに身近に親しめる場所にしようと、松本市アルプス公園自然活用実行会議を立ち上げ、様々な検討をしています。
 その中で、このエリアをイメージできる名称を決めようという意見がありました。

そこで、みなさんから名称を募集します。
 現地をイメージできる親しみのある名称をお待ちしています！

名称案	
この名前を考えた理由	
お住まい	(○をつけてください) 松本市内・県内（松本市外）・県外
年齢	歳

募集期間：令和4年11月1日(火)から12月10日(土)まで
 選定期間：第5回松本市アルプス公園自然活用実行会議にて決定
 （12月下旬開催予定）

松本市アルプス公園 北側拡張部 名称大募集！

令和4年12月10日まで

アルプス公園北側拡張部は、里山が広がる自然豊かなエリア。
みなさんから名称、愛称を募集します。
わくわくするような親しみのある名称をお待ちしています！



北側のエリアはこんなところ



しぜんかんさつの森



ふれあいの水辺



入口の橋



森の入口広場



古民家体験学習施設



北入口広場

応募用紙、または松本市のサイトより応募お待ちしております！

山の神について

『山の神』は島内平瀬にある『川合鶴宮八幡宮』の奥社である。（氏子約180戸）
祠は川合鶴宮八幡神社の小さな土地の中にあり、今は枯れているが、祠の隣に御神木のような巨木がかつてありました。

『山ノ神』の場所は辻になっていて、西に下れば平瀬の集落、東に向かえば老根田の集落に通じる峠道で、南北の道も元々あって、現在は城山から青年の家に通じる遊歩道になっています。

山ノ神の南側の丘は『志めし山』という名前でもその一部にも神社の土地があったようです。

【維持管理について】

お祭りの頃（4月第三日曜日）には平瀬川西町会に皆さんが祠の回りを手入れされ、養老坂からの道は道幅広く見えるほどきれいに草刈りが行われています。

【川合鶴宮八幡社（かわいつるみやはちまんしゃ）について】

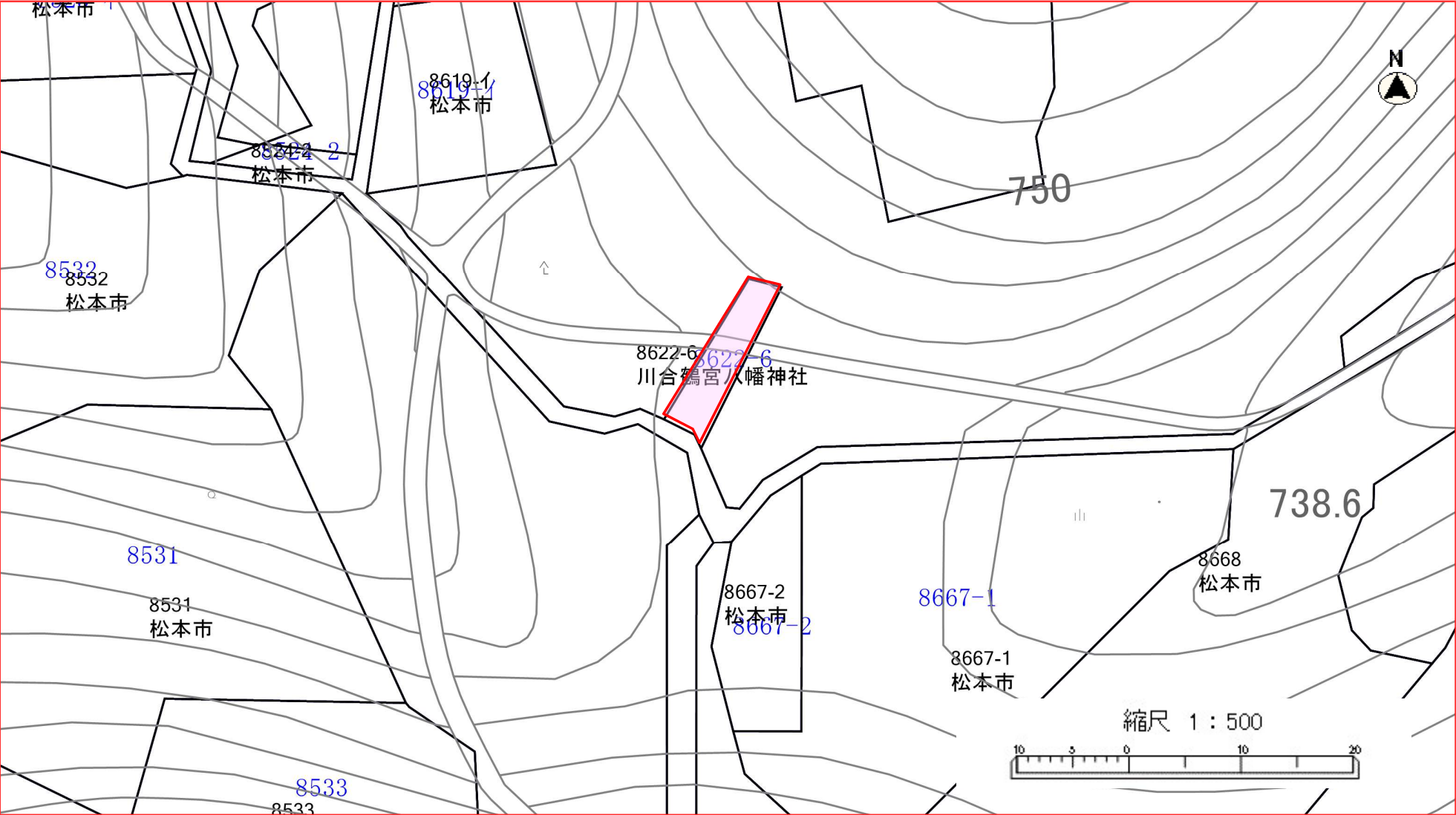
平安時代にはあり、武田信玄（晴信）による信濃侵略が進み、府中（＝松本）小笠原氏（信濃の国の守護）に係る山城を次々と落とし、1550年小笠原氏は林城を追われ、1551年には平瀬城が落城、平瀬に入った武田氏が、次に安曇野侵略のためにここ八幡社に先勝祈願をしたという言い伝えがあるそうです。昭和の初め、鳥居の寄進では松本にも馴染むの深い川島芳子の義父川島浪波の名前が刻まれている、その鳥居を見ることが出来ます。

八幡社の北側には、平瀬城の主、平瀬氏の館跡があります。

聴き取り相手：埋蔵文化財担当係長 小原 稔

：松本市アルプス公園自然活用実行会議 村上さよ子委員

山の神公図

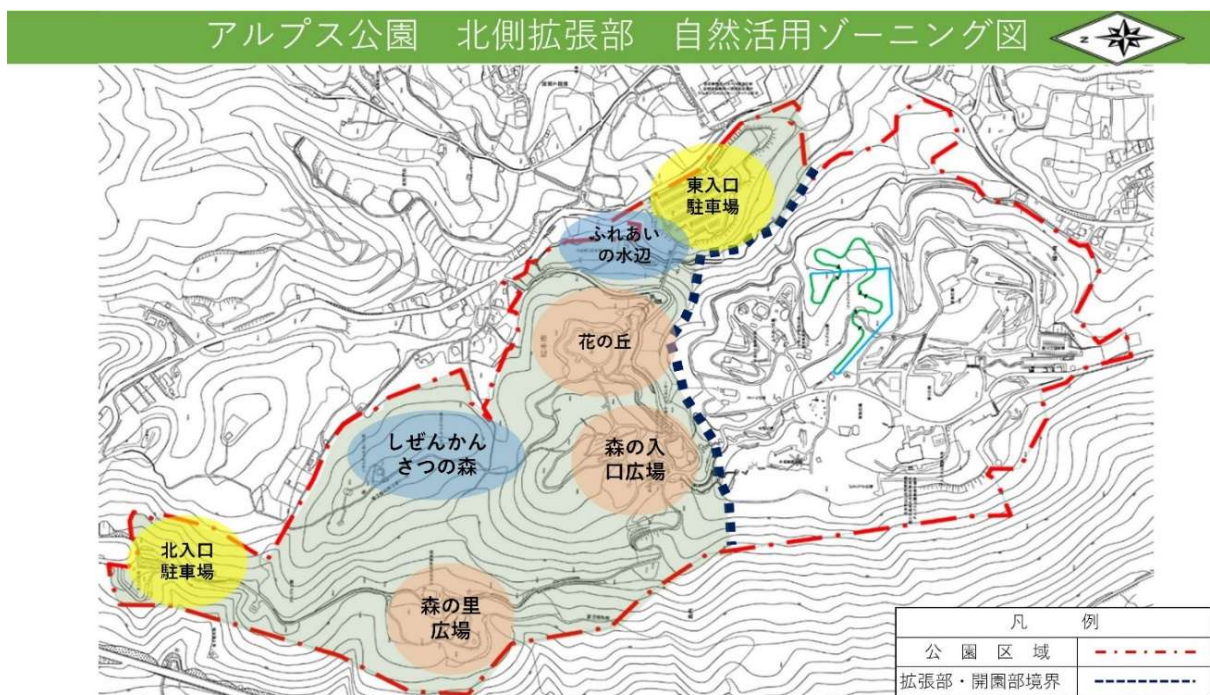


第4回松本市アルプス公園自然活用実行会議の専門的立場からの提案

テーマ	名 前	議 題	内 容
自然活用 ゾーン	土田座長	自然活用ゾーン全体と花の丘の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・自然活用ゾーンの全体の考え方 ・花の丘の整備および利活用について
	高山委員	水辺のビオトープと自然再生	ふれあいの水辺および森の入口広場前の水辺の利活用について
	村上委員	アルプス公園の観察会から見えたこと	観察会について
緑地保全 ゾーン	鈴木委員	里山の整備 【整備後の有効利用】	アルプス公園での里山の整備方法とその後の利活用の考え方

1 自然活用ゾーンについて

北側拡張部の「東入口駐車場」、「ふれあいの水辺」、「森の入口広場」、「森の里広場」、「北入口広場」、「しぜんかんさつの森」、「花の丘」の7つの自然活用ゾーンと「園路」に関する平成10年度報告書で示された整備方針と、現状の評価などに基づく提言は以下のとおりである。



(7) 東入口駐車場

・整備方針

アルプス公園の中央に位置する緑陰駐車場

・提言

現在の駐車場は、整備方針とはかけ離れた状態になっている。整備の再確認と同時に、アルプス公園中央に位置する駐車場として、市内からの誘導方法の検討を提言する。

現状	主な改善意見
緑陰駐車場として計画されているが、樹木が少ない	今後の検討課題
駐車場の間口が狭い	今後の検討課題
植栽木が枯れている	手入れの実施

(資料(1)-4)

(イ) ふれあいの水辺

・整備方針

沢沿いの湿地帯を活かした、水辺の自然観察空間の創造

・提言

計画どおりの整備が完了していない。未買収用地の確保と整備方針の水辺の自然観察を来園者が安全に利用できる整備の検討を提言する。

現状	主な改善意見
水路の底面がコンクリート構造となっているため、水生生物の生息・生育環境が一部で単調である	水生生物の生息・生育環境の保全・再生
上流の民地を利用する	上流の休耕田を復田して米作り体験の場とすると同時に、水生動物の生息・生育場、繁殖場の創出
下流の民地を利用する	下流の沢沿いの園地は自然植生を楽しむ散策の場として整備
護岸にある石積みにより、川に降りづらい	特に幼児や高齢者などが水辺に近づきやすいスロープなどを一部に整備
高い橋の下にあり距離もあるため、アプローチが難しい	今後の検討課題
	人気が少ないため、防犯対策が必要

(資料(1)-5)

(ウ) 森の入口広場

・整備方針

拡張部と既開設部の中継地、拡張部のエントランス空間の創出

・提言

多様な生物が生息できるビオトープ^{※13}として整備された池は、水が張られていないため自然観察に活用できない。今後の池の活用方針と公園利用者から認知度の低い、「森の入口休憩場」の利用方法の検討を提言する。

現状	主な改善意見
森の入口休憩所が活用されていない	公園の案内所として利用
	市民団体の交流の場として利用

池に水がない	池に水を張り、水深や開放水面に変化を持たせ、環境の多様性を創出して多様な生物が生息する水辺ビオトープとし、管理を含めて専門家に確認
	池は春季～晩秋季は湛水※ ¹² 状態とし、晩秋季～冬季はヨシ等の水生植物や落葉を除去した後、地底の有機物を分解するために池干（刈り取ったヨシは工作の材料などに活用）
	自然観察用に栈橋を設置し、身近な自然観察の場所としての整備
	池の周辺にはチョウを呼ぶ植物を植栽

(資料(1)-6)

(エ) 森の里広場

・整備方針

耕作跡地の平坦地と周辺の雑木林を活かしたアクティブな活動空間と、里山風景の演出

・提言

整備方針のような利用がされておらず、西山の景観確保と里山の整備を行うとともに、公園利用者の参加を促すような体験行事計画の検討を提言する。

現状	主な改善意見
古民家体験学習施設の利用がされていない	季節に応じて様々な農事や行事の体験の場(そば打ち、窯焼き、ほうとう、餅つき、七夕、おやきなど)
	農作業やまき拾い、まき割、炭づくり、わら細工など民具作り、昔話を話し、それを聞くような大人と子供の取組み
	囲炉裏の管理は煩雑なため、薪ストーブを導入し、園内の倒木や間伐材を加工して利用
	ピザ窯を貸し出している施設は、市内に聞いたことがないため、積極的にPR
畑が十分活用されていない	畑を利用して食物を栽培、収穫して古民家で食べる体験学習の実施

	市民が借りられる畑として活用
	学校と連携した畑の活用
薬草園が荒廃していて、活用が出来ない	薬草園を整備して復活
	古民家でお茶を飲めるようにハーブを栽培
	在来植物(チョウの食草・吸蜜植物含む)の観察園を新設し、環境学習の場として活用

(資料(1)-7)

(オ) 北入口広場

・整備方針

北アルプス側の優れた展望を活かしたサブエントランス

・提言

自然観察に活用できる、放棄水田や「水上ため池」が、有効に利用されていない。

利用方針を検討すると共にサブエントランスである使いやすい駐車場の整備を提言する。

現状	主な改善意見
駐車場が狭い	駐車場は出来る範囲で拡張
放棄水田の活用がされていない	復田して米作り体験の場とするが、水の管理ができないならある程度水を蓄えてビオトープとし、自然観察の場として利用
水上ため池の活用がされていない	手を付けずにカエル類の観察の場として利用
	水生生物調査の上、保全方法を検討

(資料(1)-8)

(カ) しぜんかんさつの森

・整備方針

尾根沿いに、生き物たちのための自然豊かで多様な樹林を創出
自然観察のための若干の施設導入と自然育成管理

・提言

ニセアカシアが生い茂っているため、在来の広葉樹への樹種転換を図り、生き物が住みやすい環境と安全に観察を行なえる施設整備を提言する。

現状	主な改善意見
	明るい森にするため樹種の転換、択伐、林床の整備（多様な生息環境）
一部の展望デッキが使用中止	整備して、展望のために伐採
入口から遠く、坂道もありアクセスしづらい	普段の自然観察の利用は難しいため、第2の自然観察の森を花の丘の北西地の森に設定
倒木が目立つ	林内の倒木は、園路を安全に歩行することができれば現状のままに放置し、自然観察に活用
「しぜんかんさつの森」という名称のため、この場所でのみ自然観察を行うように誤解されやすい	北側拡張部全体で自然観察を行うことができるため、名称の変更を検討

（資料(1)-9）

(キ) 花の丘

・整備方針

東側小丘陵の緩斜面を活かした花の拠点

・提言

花が楽しめる拠点としての整備がされていない。東入口駐車場から近く植物や動物、星の観察など様々な利用ができる場所である。

活用方針の再検討を提言する。

現状	主な改善意見
大半は芝地で園芸種が階段に植栽されている	北側はススキ草地とし、四季様々な野草を楽しめ、多様な昆虫が生息する草原
ツツジがだいぶ枯れている	春から秋にかけて花が咲く低木を植栽
花壇の周りの芝生の入り込みが激しい	芝生の入り込みを防いだ秋の七草や多年草を植栽
	星を観察する場として利用
	現地に生育する樹木を植栽
	周囲の植物や動物の環境学習の拠点として利用（在来植物を増やす）

（資料(1)-10）

(ク) 園路

・整備方針

7ヶ所の利用区域は、それぞれが遊歩道⁹と園路で連絡して一周3km

に設定

小規模な耕作跡の一部や動線沿いの疎林の林床を利用して、季節の山野草が一面に咲く花畑を整備するほか、休憩広場や遊びの小空間を点在させて、全ての利用者が散策を楽しめる空間づくり。

・提言

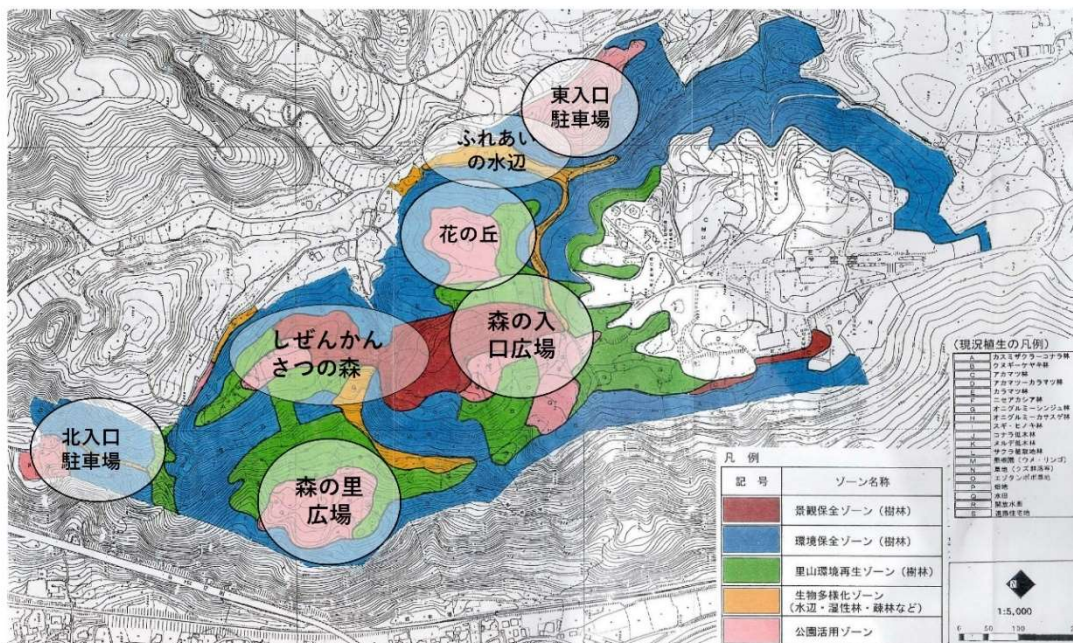
木材チップが消失し、倒木などがあり危険である。公園内を快適に移動できる遊歩道と、ユニバーサルデザインに配慮した園路の整備を提言する。

現状	主な改善意見
遊歩道の木材チップが消失している。	木材チップを補充、管理
野鳥の写真撮影で通行を妨げている。	撮影場所のデッキを整備
遊歩道は倒木・つるが道にある。	倒木、つるの処理
	遊歩道の一部はペットの進入を禁止
	園路は車いすが安全に通れるように整備
	五感で自然を感じられる仕掛けを作成
	健康や癒しを視点にしたルート設定と利用方法の検討

(資料(1)-11)

2 緑地保全ゾーンについて

緑地保全活用の方向性



ア 保全方針

北側拡張部の「景観保全ゾーン」、「環境保全ゾーン」、「里山環境再生ゾーン」、「生物多様化ゾーン」、「公園活用ゾーン」の5つの緑地保全ゾーンは平成10年度報告書で示された基本的な方針として、環境(植生)は各ゾーンに応じた現況の植生を継続管理する。(外来種は除く)

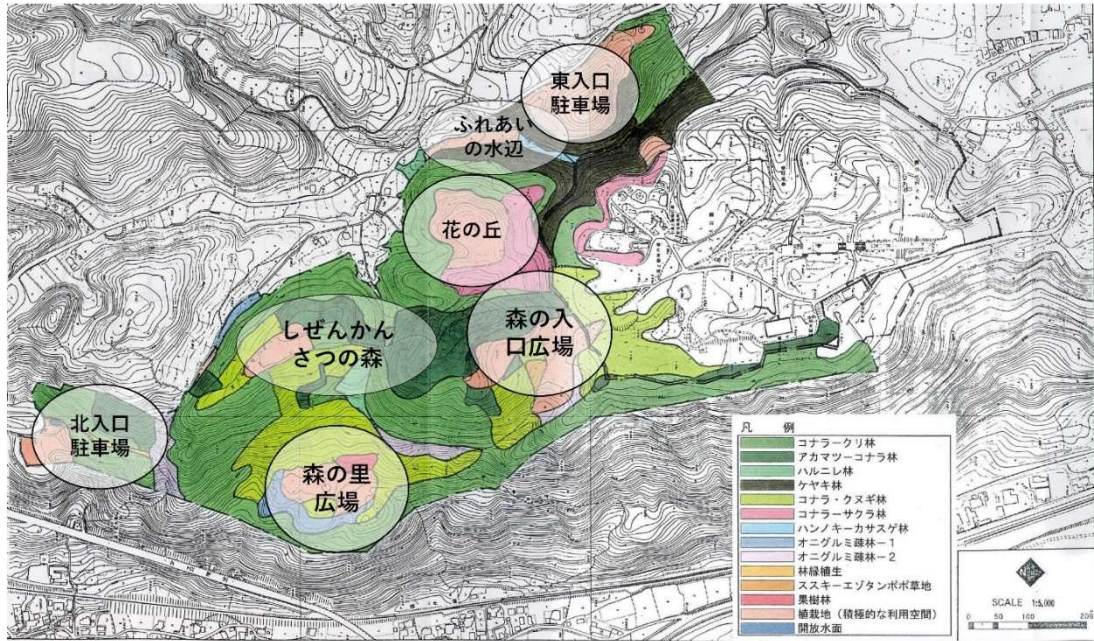
また、自然の遷移に委ねた管理において維持する。

イ 提言

公園の緑化保全の各ゾーンにおいて、自然環境と連ねて生物多様性¹⁶、森林保護を目標とし、ゼロカーボン^{※15}シティを目指した取組みのもと、豊かな自然環境を次世代へつなげることはアルプス公園の使命である。

- (ア) 森の里広場など里山林に戻すことを検討する。
- (イ) 生物多様性に配慮した維持管理を行う。
- (ウ) 景観に配慮した森林整備を行う。
- (エ) 西側急傾斜地は適切な間伐整備を行い、かん養機能¹⁴を保持する。
- (オ) ニセアカシア林の伐採を計画的に行い、在来種の広葉樹林へ樹種転換を行う。

目標植生図



松本市アルプス公園自然活用実行会議

1 会議スケジュール

会 議	内 容
第 1 回 6 月 2 日開催	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市アルプス公園自然活用検討会議の提言確認 ・活用推進体制及び管理運営に関する事項
第 2 回 7 月 5 日開催	<ul style="list-style-type: none"> ・活用推進体制及び管理運営に関する事項 ・市民参加型運営の実態を視察 (烏川溪谷緑地・国営アルプスあづみの公園)
第 3 回 9 月 1 日開催	<ul style="list-style-type: none"> ・活用推進体制及び管理運営に関する事項(継続) ・北側拡張部名称に関する事項
第 4 回 10 月 31 日開催	<ul style="list-style-type: none"> ・自然活用ゾーン他継続事項に関する検討 ・緑地保全ゾーン他継続事項に関する検討 ・北側拡張部名称公募について
第 5 回 12 月下旬開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・PR(広報宣伝)、公園案内、公園の移動に関する検討 ・北側拡張部名称決定について
第 6 回 2 月開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー講習(ニセアカシアの駆除と里山づくり(仮題)) ・計画書のまとめ
3 月予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市長へ計画書の提出